

平成二十二年度一般会計補正予算など 二十二議案を原案どおり可決

平成二十三年第三回(九月)定例会は九月一日に招集され、九月二十二日までの二十三日間の会期で開催されました。

本定例会では、三億八百二十五万円を増額する平成二十三年一般会計補正予算や平成二十二年決算認定など二十議案と、議員が提出した議案一件はすべて原案どおり可決(認定)しました。

また、議員提出の意見書一件については原案どおり可決し、本市議会からの意見書として政府関係機関に送付しました。

条例の改正 6件

大土居地区公民館を公の施設として追加するもの。

〔総額〕
二八七億四、二五九万五千円

▽議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例
〔原案可決〕

▽災害弔慰金の支給に関する条例
〔原案可決〕

▽国民健康保険事業特別会計(第一号)
〔原案可決〕

▽税条例等
〔原案可決〕

▽重度障害者医療費の支給に関する条例
〔原案可決〕

▽後期高齢者医療事業特別会計(第一号)
〔原案可決〕

▽都市計画税条例
〔原案可決〕

▽介護保険事業特別会計(第一号)
〔原案可決〕

▽平成二十二年国民健康保険事業特別会計
〔認定〕

▽地区公民館等設置条例
〔原案可決〕

▽一般会計(第二号)
〔原案可決〕

▽平成二十二年国民健康保険事業特別会計
〔認定〕

▽地区公民館等設置条例
〔原案可決〕

▽一般会計(第二号)
〔原案可決〕

▽平成二十二年国民健康保険事業特別会計
〔認定〕

補正予算 5件

決算認定 7件

▽下水道事業会計(第一号)
〔原案可決〕

▽平成二十二年老人保健医療事業特別会計
〔認定〕

収益的収入
〔増額〕 三、〇五八万九千円
〔総額〕
一一億九、三二〇万八千円

〔歳入総額〕 五六七万九千円
〔歳出総額〕 五六七万九千円
〔差引残高〕 〇円

収益的支出
〔増額〕 一一八万八千円
〔総額〕 一九億二、三八九万円

▽平成二十二年後期高齢者医療事業特別会計
〔認定〕

〔歳入総額〕
九億七、〇四一万九千円

〔歳入総額〕
九億二、六九〇万五千円
〔差引残高〕
四、三五一万三千円

▽平成二十二年一般会計
〔認定〕

▽平成二十二年介護保険事業特別会計
〔認定〕

〔歳入総額〕
二九〇億二、六〇四万九千円
〔歳出総額〕
二八四億八、八〇七万六千円
〔差引残高〕
五億三、七九七万三千円

〔歳入総額〕
四四億四、四四一万六千円
〔歳出総額〕
四三億八、八二九万四千円
〔差引残高〕
五、六一二万二千元

〔歳入総額〕
九八億八、一六五万九千円

▽平成二十二年筑紫地区介護認定審査会事業特別会計
〔認定〕

〔歳入総額〕
九四億三、六五四万二千元
〔差引残高〕
四億四、五一一万七千円

〔歳入総額〕
六、七〇三万八千円
〔差引残高〕
〇円

〔歳入総額〕
九八億八、一六五万九千円

〔歳入総額〕
六、七〇三万八千円

〔歳入総額〕
九四億三、六五四万二千元

〔歳入総額〕
六、七〇三万八千円

〔歳入総額〕
九四億三、六五四万二千元

〔歳入総額〕
六、七〇三万八千円

〔歳入総額〕
九四億三、六五四万二千元

〔歳入総額〕
六、七〇三万八千円

▽平成二十二年度下水道事業会計

計

〔収益的収入総額〕

一八億九、五九九万四千円

〔資本的収入総額〕

八億七、一七七万四千円

〔資本的支出総額〕

一六億四、四四二万五千円

その他の案件 2件

▽放課後児童クラブの指定管理者の指定

〔原案可決〕

十六クラブについて、子ども未来ネットワーク春日を指定管理者として指定するもの。

▽町の区域の設定

〔原案可決〕

大字上白水、大字下白水及び松ヶ丘の一部を星見ヶ丘とするもの。

議員提出議案 1件

▽決算審査特別委員会の設置

〔原案可決〕

決算を総合的に審査し、将

来の財政運営の健全な発展に反映させるため、本市議会では、九月定例会において、一般会計の決算を審査するための特別委員会を設置しました。

特別委員会の構成は次のとおりです。(委員は議席番号順)

- 《委員長》 野口 明美
- 《副委員長》 柴田 英明
- 《委員》 近藤 幸恵
- 《委員》 塚本 良治
- 《委員》 中原 智昭
- 《委員》 白水 勝己
- 《委員》 武末 哲治
- 《委員》 岩切 幹嘉

報告事項 2件

▽平成二十二年度健全化判断比率

〔受理〕

平成二十二年度本市健全化判断比率を、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、監査委員の意見を付けて市議会に報告されたもの。

▽平成二十二年度資金不足比率

〔受理〕

平成二十二年度本市資金不足比率を、地方公共団体の財

政の健全化に関する法律の規定により、監査委員の意見を付けて市議会に報告されたもの。

意見書 1件

市議会は、議員が提出した次の意見書を可決しました。可決した意見書は、政府関係機関に送付しました。

▽少人数学級推進、義務教育費

国庫負担制度拡充を求める意見書

〔原案可決〕

小学校二年生以上の三五人学級を早期に実現することや義務教育費国庫負担制度の拡充を求めるもの。



▽九月定例会 会期日程

一日 本会議(議案の上程、提案理由の説明、議案の考案)

二日 休会(議案の考案)

三日 休会(閉庁)

四日 休会(閉庁)

五日 本会議(議案質疑、委員会付託)

議会運営委員会

決算審査特別委員会

(議案審査)

六日 各常任委員会

(議案審査)

七日 各常任委員会

(議案審査)

議会報編集特別委員会

八日 決算審査特別委員会

(議案審査)

九日 各常任委員会

(議案審査)

十日 休会(閉庁)

十一日 休会(閉庁)

十二日 休会

十三日 本会議(一般質問)

十四日 本会議(一般質問)

十五日 決算審査特別委員会

(議案審査)

十六日 決算審査特別委員会

(議案採決)

十七日 休会(閉庁)

十八日 休会(閉庁)

十九日 休会(閉庁)

二十日 各常任委員会

(議案採決)

二十一日

議会運営委員会

各常任委員会

(閉会中の調査事件の調整等)

二十二日

本会議(委員長報告、質疑、討論、採決)

